

**一宮地域交流会館（仮称）設計業務委託
公募型プロポーザル審査結果報告書**

令和5年8月25日

一宮地域交流会館（仮称）設計者選定委員会

一宮地域交流会館（仮称）設計業務委託 公募型プロポーザル審査結果報告書

令和5年8月25日

一宮地域交流会館（仮称）設計者選定委員会

令和5年5月15日（月）付けで公告した一宮地域交流会館（仮称）設計業務委託公募型プロポーザルについて、審査結果を報告する。

1 審査結果

一宮地域交流会館（仮称）設計者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、2次にわたる審査を厳正かつ公正に行った結果、次の者を最優秀者と優秀者に選定した。

最優秀者：株式会社 シーラカンズアンドアソシエイツ

2 最優秀者及び優秀者決定までの経過

(1) プロポーザル方式による事業実施の決定

豊川市プロポーザル方式実施要綱第5条に基づき、令和5年4月27日（木）付けで業務内容、発注方式等についてプロポーザル方式実施協議書により総務部長に協議し、令和5年5月1日（月）付けでプロポーザル方式による事業実施を可とする回答を受けた。

(2) 選定委員会の設置

豊川市プロポーザル方式実施要綱第6条に基づき、令和5年5月1日（月）に選定委員会を設置した。

(3) 一宮地域交流会館（仮称）設計業務委託公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）及び一宮地域交流会館（仮称）設計業務委託公募型プロポーザル評価要領（以下「評価要領」という。）の策定

令和5年5月1日（月）に開催した第1回選定委員会で、実施要領及び評価要領を策定した。

(4) 公告

令和5年5月15日（月）付けで公告を行った。豊川市役所の掲示板に掲示するほか、市ホームページへの掲載、市政記者クラブ加盟各社に情報提供した。

(5) プロポーザルに関する第1回質疑書の提出

公告の日から令和5年5月23日（火）までの期間に、6者からプロポーザルに関する質疑書の提出があった。

(6) 参加予定者説明会の開催及び第1回質疑書への回答

令和5年5月30日（火）に参加予定者説明会を開催し、出席した15者に対して業務内容等の説明を行った。あわせて第1回質疑書に対する回答書を説明会参加者に配付した。

(7) 参加表明書の提出

公告の日から令和5年6月9日（金）までの期間に、7者から参加表明書の提出があった。

(8) 提案書提出者の選定及び第2次審査参加要請の通知

令和5年6月23日（金）に開催した第2回選定委員会で、参加表明のあった7者の参加資格や実績について後述のとおり第1次審査を行い、3者を提案書提出者として選定した。また、3者に対して提案書提出者の選定結果と第2次審査参加要請を通知した。

(9) 令和5年6月26日（月）に1者から辞退届の提出を受け、受理する。

(10) 第2回質疑書の提出及び回答

令和5年6月26日（月）から令和5年7月4日（火）までの期間に、提案書提出者2者から技術提案書やプレゼンテーションに関する質疑書の提出があり、令和5年7月14日（金）付けで第2回質疑書に対する回答書をホームページにて公表及び提案書提出者にメールで回答するとともに郵送した。

(11) 技術提案書等の提出

令和5年7月26日（水）までに提案書提出者である2者全員から、技術提案書等の提出があった。

(12) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

令和5年8月25日（金）に開催した第3回選定委員会で提案者によるプレゼンテーションとヒアリングを実施し、その結果を踏まえて各選定委員が評価を行い、第2次審査の評価点を決定した。

(13) 最優秀者及び優秀者の決定

令和5年8月25日（金）に開催した第3回選定委員会で、最優秀者1者、優秀者1者を決定した。

3 第1次審査の経過

第1次審査は、第2回選定委員会（令和5年6月23日（金）豊川市役所本34会議室にて開催）において、提出のあった書類の確認を行い、参加表明書の提出のあった7者のうち3者は応募資格の要件項目を全て満たしており、提案書提出者として選定した。なお、4者は応募資格の要件項目を全て満たすことができなかった。審査結果は、次のとおりであった。

なお、以後提案事務所の番号は受付番号と同じものとする。

順位	提案事務所名	評価項目		合計点 (50点満点)
		事務所評価 (20点満点)	技術者評価 (30点満点)	
1	提案事務所 3	17.00点	11.00点	28.0点
2	提案事務所 5	13.50点	10.75点	24.3点
3	提案事務所 1	9.50点	3.30点	12.8点

※合計点は、小数点第二位を四捨五入した。

※提案事務所 3 については、令和 5 年 6 月 26 日（月）に辞退届の提出を受け、受理した。

4 第 2 次審査の経過

第 2 次審査は、6 名（7 名の内、1 名欠席）の選定委員による第 3 回選定委員会（令和 5 年 8 月 25 日（金）豊川市役所本 3 4 会議室にて開催）において行った。

まず、第 1 次審査を通過した 2 者それぞれに、順次技術提案書について 15 分の説明（プレゼンテーション）と 25 分の質疑応答（ヒアリング）を行った。2 者全てのヒアリングを終了後、各提案内容について、評価要領に基づいて、各委員による採点を行った。その後、第 2 次審査の経過や結果について、公平かつ公正な審査により最終評価点が算出されていることを承認した。

なお、選定結果は、以下のとおりであった（括弧内は最終評価点を示す。）。

第 1 位（127.0 点） 提案事務所 5

第 2 位（109.2 点） 提案事務所 1

5 審査講評

一宮地域交流会館（仮称）設計者選定委員会において、実施要領に基づき、設計業者の審査を行った。

第 1 次審査を通過した 2 者とも、本市が一宮地区公共施設再編整備基本計画で求めていることに対して、具体的で実現性のある提案を示していた。

「提案事務所 1」の提案は、機能を 1 階に集約・低層化し、各機能が連携しやすい構成とした点や、外部からアクセスしやすい配置計画が評価された。

「提案事務所 5」の提案は、多世代が交流するふらっと広場や多機能化により新たな価値の創出、多世代が気軽に利用できる一体感のある施設空間とした点、施設づくりから運営までを地域みんなで考えるワークショップの開催時期等やイニシャルコスト及びランニングコストを踏まえた提案を具体的に示していた点、取組み意欲が評価された。

審議の結果、委員評価点合計平均値が最も高かった「提案事務所 5」を最優秀者に、次に高かった「提案事務所 1」を優秀者に選定した。